トナーカートリッジ（単価契約）仕様書

１　対象物品

（１）リコー純正品　トナーカートリッジタイプ７２０Ｂ　ＲＥ
　　ＩＰＳｉＯ　ＮＸ８６０ｅ用

（２）リコー純正品　トナーカートリッジタイプ６１００Ｈ　ＲＥ
　　ＩＰＳｉＯ　ＳＰ６３２０用

＊リコーが保障する上記純正再生品を対象とし、同等品は不可とする。

２　購入予定数量

（１）リコー純正品　トナーカートリッジタイプ７２０Ｂ　　ＲＥ　６０個

（２）リコー純正品　トナーカートリッジタイプ６１００Ｈ　ＲＥ１２０個

合計　１８０個

＊数量は予定であり、購入を確約するものではない。

３　契約期間　契約日から平成２８年３月３１日まで

４　発注　発注については、情報システム課からの電話等による直接発注（随時）とする。

５　納品

（１）納品場所　情報システム課（北庁舎４階）

（２）納品期限　発注から２週間以内に納品が可能であること。
　　納品期限は情報システム課からの指示に従うこと。

６　使用済トナーカートリッジの回収

（１）回収については、情報システム課からの電話等による直接指示（随時）とする。

（２）回収は、納品した台数に関わらず行うこと。

（３）回収は、情報システム課（北庁舎４階）まで直接くること。

７　契約物品の瑕疵

（１）機器等に関して、契約物品が原因と推測される障害が生じた場合、受注者の負担と責任において、速やかに対応すること。

（２）契約物品の全部又は一部に瑕疵がある場合は、受注者の負担と責任において、速やかに物品の取替又は改善をすること。

８　入札書

（１）契約方法は単価契約である。

（２）入札金額には、本体価格及び配送・回収等にかかるすべての費用を含むこと。

（３）入札書には総額（単価×予定数量）を記入すること。

９　その他

（１）契約締結後、契約物品の製造が中止され提供が困難となった場合は、その後継の物品（リコー純正品）、もしくは上位の物品（リコー純正品）を契約単価で提供すること。その際、理由書を届け出ること。

（２）その他、仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、情報システム課と協議のうえ定めること。

１０　問い合わせ先　安城市企画部情報システム課情報推進係　中嶋
電　話　０５６６－７６－１１１１（代表）
０５６６－７１－２２０７（直通）
ＦＡＸ　０５６６－７６－１１１２